

シリーズ防災を考える④

～非常時に備えて!～

国民年金保険料

～納付が困難なときには免除申請～

印南町ホームページのお知らせ

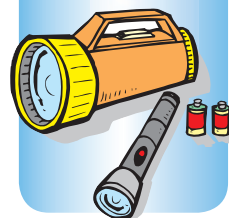


Contents

シリーズ防災を考える④	2	印南町ホームページのお知らせ	9
後期高齢者医療制度の保険証の色が変わります	3	まちのできごと	10～11
国民年金保険料 納付が困難なときには免除申請	4	健康ひろば	12～13
7月は国民健康保険税の第1期納期です	5	お知らせ	14
高齢者世帯等住宅用火災警報器設置助成事業実施中	6	人の動き	15
総務省からのお知らせ	7	町長メッセージ	16
出前トークのお知らせ	8		

非常時に備えて！

家族で開こう防災会議



家族で防災会議

災害は、いつどこで発生するのが予想するのはとても難しいものです。

いざという時には慌てずに行動できるように、避難場所や避難方法、経路などを日頃から家族で話し合っておきましょう。

災害による被害を少なくするために、あらかじめ家族内で災害時の役割を分担し昼の場合や夜の場合などを考え、災害時に家族が落ち合う場所を決めたり、家族間の連絡の取り方などを考えましょう。

「決めることが多くてなかなか」「時間が無い！」と思うかもしれませんが、普段から防災に意識を向け、各々考えることが特に重要です。

津波避難マニュアル

印南町ホームページから「津波避難マニュアル」をダウンロードできます。

TOP画面の防災情報バナーボタンから様々な防災情報を見ることができます。(避難マップや洪水ハザードマップ等)

是非ご覧いただき、防災会議の参考にしてください。



防災情報

非常時には

突然やってくる災害に備え、避難場所等での生活に必要なものを準備し、いつでもすぐに持ち出して避難ができるようにしておきましょう。(3日分の生活ができる量を目安に！)

どんなものが必要か：以前の広報いなみ(3月号)でも非常持出品についてお知らせしていますが、今一度、家族で防災会議を開き、必要なもの、不必要なものを考えてみて下さい。

会議内容の実施

防災会議を開き、決定したことを一度実践してみよう。スポーツ等の練習でもそうですが、実際に動いてみるのと話だけ聞くのでは全く違います。一度でも練習し、経験しておきましょう。



マグニチュードと震度の違いとは？

マグニチュード

地震そのものの大きさ

震度

地震が起きた時の場所での揺れの強さを表します。



後期高齢者医療制度の保険証の色が

うすいピンク色 から うすい緑色 に変わります

平成23年7月31日の有効期限満了に伴い保険証(被保険者証)を更新いたします。新しい保険証は『うすい緑色』です。7月中旬頃から順次郵送する予定となっております。

今回お届けする『うすい緑色』の保険証は7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。それまでは現在お持ちの保険証「うすいピンク色」をご使用ください。

今回送付する保険証の見本です。

○現在お持ちの保険証「うすいピンク色」について

新しい保険証『うすい緑色』がお手元に届き次第、「うすいピンク色」の保険証は、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意の上、処分してください。

(「うすいピンク色」の保険証は平成23年8月1日以降使用できません。)



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
被保険者番号	
被 住 所	保 險 者
生年月日	
資格取得年月日	
発 効 期 日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	
和歌山県後期高齢者医療広域連合	

※平成23年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります)。

例) 今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合「3割(平成23年7月31日までは1割)」と表示されます。

後期高齢者医療健康診査のご案内

- 期 間** 受診券受理の翌月～平成24年2月29日まで
- 場 所** 健診実施医療機関(受診券と一緒に送付)
- 対 象 者** 75歳以上の方(65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方を含む)
- 自己負担** 600円(町で助成します。受診後は役場で助成の手続きをしてください。)
- 申込み方法** 対象者に送付した往復はがきの申込書を郵送又は、電話申込み(平成24年1月20日まで受付)
- 申 込 先** 和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073-428-6688



お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738

国民年金保険料 納付が困難なときは免除申請を

所得が少ないなど、保険料を納めることが困難な場合に、本人が申請し承認されれば、所得に応じて保険料が全部、若しくは一部が**免除**される制度があります。また、20歳代の方は、所得に応じて保険料の納付が**猶予**される「若年者納付猶予制度」があります。

免除または猶予の種類	審査基準	受給資格期間に	将来受け取る老齢基礎年金の額に	障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るには	後から保険料を納めることは
全額免除	本人、世帯主、配偶者の所得が下記の基準を満たす場合 所得基準 = (扶養者数 + 1) × 35万円 + 22万円	入ります	2分の1が反映されます	保険料を納めた時と同じ扱いになります	 10年以内なら納めることができます ※3年度以降は当時の保険料に一定の加算額がつきます
4分の3免除	本人、世帯主、配偶者の所得が下記の基準を満たす場合 所得基準 = (扶養者数 × 38万円) + 78万円	保険料の4分の1を納めると入ります	8分の5が反映されます	保険料を4分の1を納めると受給資格期間に入ります	
半額免除	本人、世帯主、配偶者の所得が下記の基準を満たす場合 所得基準 = (扶養者数 × 38万円) + 118万円	保険料の半額を納めると入ります	4分の3が反映されます	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	
4分の1免除	本人、世帯主、配偶者の所得が下記の基準を満たす場合 所得基準 = (扶養者数 × 35万円) + 158万円	保険料の4分の3を納めると入ります	8分の7が反映されます	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	
若年者納付猶予	本人、配偶者の所得が下記の基準を満たす場合 所得基準 = (扶養者数 + 1) × 35万円 + 22万円	入ります	反映されません	保険料を納めた時と同じ扱いになります	
未納	—	入りません	反映されません	年金を受け取れない場合があります	2年以内なら納めることができます

申請期間 一般免除（学生免除以外）の承認期間は7月から翌年6月が1年間の期間となっております。

受付 **【平成22年7月～平成23年6月分】** 平成23年7月末まで
【平成23年7月～平成24年6月分】 平成24年7月末まで

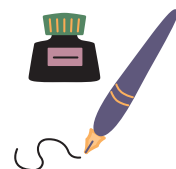
※初回申請時に全額免除、若年者納付猶予の継続を希望した方は、7月からの申請は必要ない場合があります。免除申請の継続については日本年金機構から送られる通知をご覧ください。

上記以外に

天災・失業その他理由により保険料を納めることが著しく困難なときは特例免除があります。

次のようなときをいいます。

- ①震災・風水害・火災その他これらに類する災害により、住宅・家財その他の財産につき被害額がその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けたとき
- ②失業・事業の休止等により保険料を納めることが困難と認められるとき
- ③厚生労働省の行う離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき



特例申請に必要なもの

- 印鑑
- 被災を証明する書類
- 失業を証明する書類（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など）

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738

7月は国民健康保険税の第1期の納期限です。

国民健康保険税の各納期限は、
7月～翌年2月（全8期）の各月末です。

税額計算の方法

国保税は、①所得割 ②資産割 ③均等割 ④平等割 の4つの税率から算出された金額の合計です。

	①所得割	②資産割	③均等割	④平等割
内容	加入者全員の前年中の所得に、ある一定の税率をかけて算出した額	加入者全員の固定資産（土地・家屋）にかかる税金に、ある一定の税率をかけて算出した額	加入者1人あたりにかかる税額	1世帯にかかる税額
医療保険分	(総所得金額-33万) × 3.8%	固定資産税額 × 30%	1人につき 18,900円	1世帯につき 21,500円
後期高齢者支援金	(総所得金額-33万) × 2%	固定資産税額 × 15%	1人につき 7,100円	1世帯につき 8,500円
介護保険 (40～64歳の方がいる世帯)	(総所得金額-33万) × 0.7%	固定資産税額 × 5.4%	1人につき 7,500円	1世帯につき 6,000円

例えば昨年中の所得が多くなれば所得割が増えるので、
国保税もそれに応じて高くなります。

非自発的失業者に対する国保税の軽減

倒産・解雇などによる離職や、雇止めなどによる離職をされて、雇用保険の失業等給付を受ける方は、国保税が軽減されます。役場税務課に申請してください。

期 間 離職の翌日から翌年度末まで
(国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国保を脱退すると終了します。)

申請に必要なもの 雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者の証明・印鑑

軽減：上記の ①所得割において、前年給与所得を30%と見なす。

納税は便利で確実な口座振替を！

あなたの通帳にご使用されている印鑑をご持参の上、
金融機関、または役場税務課でお申し込み下さい。



お問い合わせ先 税務課 ☎42-1731

家族で安心して介護できる高齢者見守り支援事業が始まっています！

ご自宅で徘徊行動のある高齢者の居場所確認支援システムです。

在宅で徘徊行動のある認知症高齢者を介護している家族等に対し、位置情報検索サービス（GPS システム）を利用して、在宅徘徊高齢者の事故を防止し安全を確保することで、家族が安心して介護できる様に援助するものです。

Q 利用対象のかたは？

A 利用対象者は、印南町に住所を有するおおむね65歳以上の在宅徘徊高齢者を常時介護している家族等です。

Q 助成内容は？

A レンタルの初期加入料金の費用を助成します。限度額は1万円が限度です。

※毎月の基本料金500円は自己負担です。

申込の申請、又は
お問い合わせは役場
住民福祉課へ



高齢者世帯等住宅用火災警報器設置費助成事業実施中

消防法により、全ての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられています。（平成23年5月31日までに設置義務）

印南町では、高齢者世帯等に購入及び設置に要する費用の一部助成を、設置期限である5月31日以降も引き続き実施しています。下記に該当される方で、まだ設置されていない方は、この機会に申し込んでください。

■対象世帯

申請日において、次の1～4のいずれかに該当する世帯

1. 65歳以上の一人暮らし高齢者世帯
2. 65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
3. 重度心身障害者等（身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A1、A2及び精神障害者福祉手帳1級、2級の交付を受けている者）の一人暮らし及び重度心身障害者のみで構成されている世帯
4. 重度心身障害者等と65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯



■助成期間

平成24年3月31日までに設置するもの

■助成額

1世帯2個まで最高10,000円（ただし、1個5,000円を限度とします。）

（購入、設置費用が1個5,000円未満の場合は実費分となります）



お問い合わせ先

住民福祉課 ☎42-1738 又は、最寄の民生児童委員まで

総務省からのお知らせ

でんわ、急げ! デジサポへ



いよいよ「地上デジタルテレビ放送」へ

7月24日に「地上アナログテレビ放送」は終了します。

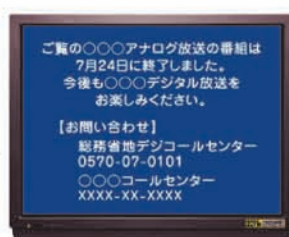
お宅のテレビは大丈夫??

テレビの右上に「アナログ」と表示されている場合、視聴できなくなります。

※画面はイメージ画面です。



7月1日より通常画面の上にカウン
トダウン等表示します



7月24日正午以降
フルバックのお知らせ画面等を表示します



7月24日24時までには停波
しその後は映りません。

引続きテレビをご覧いただくには、デジタルテレビに買い替えるか、今までのアナログテレビにデジタルチューナー等を買足するなど、デジタル化対応が必要です。◆地上放送のデジタル化に便乗した悪質商法等にご注意を!!

もし被害に遭われたと思われる方は最寄りの警察へご相談ください。

「アナログ表示は出ていませんか?」「地デジ化はお済みですか?」等、ご近所(特に高齢者世帯など)への「お声かけ」等に、ご協力を!!

デジサポを紹介ください。

でんわ、急げ! デジサポへ

もし、地デジでお困りの方、お悩みの方は
デジサポ和歌山へ相談下さい。

電話番号 073-403-4141

印南町 “出前トーク” のお知らせ



平成22年8月から、町民の皆様のご希望に応じて、職員が直接皆様のところにお伺いし、町の施策・事業や手続きなどについて説明させていただく、「印南町出前トーク」を開始しています。

地域や趣味の会などさまざまな集まりで、聞いてみたいテーマを選んでお気軽にお申し込みください。



開催時間：原則平日の午前10時から午後9時までの間

「出前トーク」メニュー 一覧

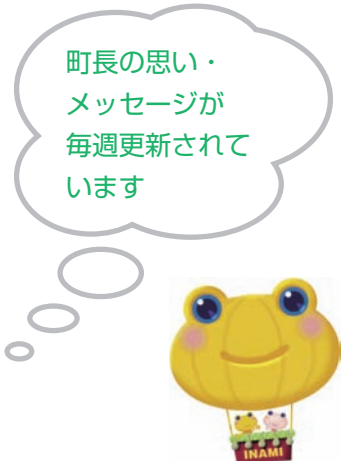
No.	テ ー マ	No.	テ ー マ
1	印南町の予算について	19	下水道事業について
2	鳥獣害対策について	20	合併浄化槽について
3	遊休農地対策について	21	上水道事業について
4	観光について	22	家庭の水道について
5	地域振興にかかる各種施策等について	23	ごみ処理について
6	町税について	24	ごみの分別について
7	国民健康保険税について	25	犬の飼育について
8	確定申告（所得税・住民税）について	26	次世代を担う子どもの育成支援
9	障害者自立支援給付について	27	共育コミュニティ事業について
10	介護保険事業について	28	読書のまちづくり事業について
11	国民健康保険事業について	29	社会教育（成年・ジュニア等）事業について
12	後期高齢者医療や福祉医療について	30	幼児教育について
13	つれもて健診をはじめ各種がん検診や予防接種に関する事について	31	放課後こどもプラン事業について
14	母子保健について	32	家庭教育について
15	農業用施設整備事業について（住民参加型直営施工事業）	33	公民館活動について
16	土地改良事業について	34	文化財等について
17	県営切目川ダム建設事業について	35	社会体育施設整備について
18	地籍調査について	36	学校給食について

お問い合わせ先 秘書政策室 ☎42-1736

印南町ホームページのご紹介



こちら町長室です→町長所感



若者定住施策一覧



印南町では、平成23年度を「新しい町づくりの紀元の年！」と位置付けています。人口減少に歯止めをかけるために効果的な施策を進めており、印南町ホームページでも公開しています。印南町に住んでいて良かった！印南町に住んでみたい！と言われるような「若者定住施策」を進めていますので是非ご覧ください。



くらしの情報→空き家バンク



空き家バンク制度をご存じですか？

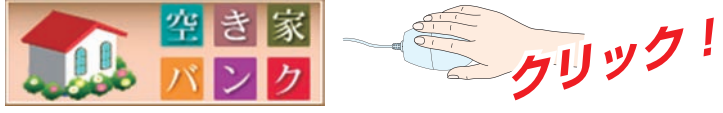


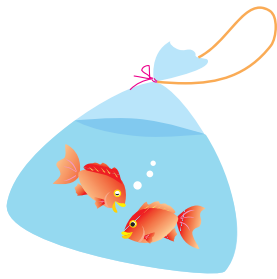
印南町では、町内にある空き家の有効活用を通じて、地域活性化、定住促進を図ることを目的として「空き家バンク制度」を実施しています。

空き家をお持ちの方
「売りたい」「貸したい」

空き家をお探しの方
「買いたい」「借りたい」

と思っている方、空き家バンクに登録してみませんか？





まちの できごと



5月13日(金)

羽六区自主防災会研修会



羽六区の自主防災組織で研修会が開催されました。東日本大震災を石巻市で経験された高田有さん、新子さんご夫妻による現地での体験談を講演いただき、津波被害に対して啓発を促しました。

5月17日(火)

平成23年度 印南町社会教育関係者委嘱式



社会教育委員や公民館分館長など社会教育関係者57名の方々が委嘱されました。

5月24日(火)

平成23年度印南町子どもセーフティガード委嘱式

子どもたちの登下校を見守る学校安全ボランティア「印南町子どもセーフティガード」に計57名の方々が委嘱されました。また、6月1日(水)の「通学路セーフティネットの日」には、各小学校でセーフティガードのみなさんがご紹介されました。

「いつも
見守ってくれて
ありがとう」



5月23日(月)

婦人防火クラブ研修



▲研修の風景

婦人防火クラブの総会が開催され、その中で防災研修が行われました。講師として日高広域消防署隊員の原山さん、岡崎さんが映像を交え、講演しました。

5月25日(水)

平成23年度義務教育9カ年皆勤賞・精勤賞表彰式



平成23年度義務教育9カ年皆勤賞・精勤賞表彰式が行われました。今回の表彰式では精勤賞(小中学校の9年間、欠席・遅刻・早退が3日以内の生徒)を山本彩加さん(切目中学校)三木あかりさん(稲原中学校)2名が受賞されました。

印南町消防団新入団員基礎訓練



印南町消防団新入団員の基礎訓練が行われました。今年は8名の新入団員が入団し、基礎訓練に参加しました。

6月1日(水)

印南町コミュニティバス出発式



6月1日から印南町コミュニティバスが運行しています。月、水、金曜日は切目川ルート 火、木、土曜日は稲原ルートでの運行となります。

6月3日(金)

いなみこども園で植樹式



いなみこども園で植樹式が行われました。園児たちがどんぐりの苗などを植えて、木々の生長を願いました。

交通安全教室



6月2日に稲原中学校で6月3日に清流小学校で交通安全教室が開催され、警察官や交通安全指導員から横断歩道の正しい歩き方や安全な自転車の乗り方の指導を受けました。

6月7日(火)

印南小学校ふるさと学習



6月7日(火) 印南小学校の全校児童がふるさと学習を行いました。内容は、「切目川の川替え」についてです。地元に住む清流小学校5年生の井場洋太君が発表してくれました。担任の先生との息も抜群で、当時の様子さながらの迫力ある発表を、200名を超える全校児童が吸い込まれるように聞き入りました。

(原文：平尾 茂雄氏 絵：浦森 勉氏)



修学旅行

— 稲原中学校・切目中学校 —

稲原中学校と切目中学校の生徒たちが九州方面へ修学旅行に行ってきました。稲原中学校は5月19日(木)～21日(土)まで、切目中学校は5月26日(木)～28日(土)まで、それぞれ長崎原爆資料館や太宰府天満宮、ハウステンボス、スペースワールドなど、たくさんの見学地を回りました。



▲長崎平和公園 (切目中学校)



▲ハウステンボス (切目中学校)



▲稲佐山展望台 (稲原中学校)

健康ひろば

つれもて健診！

月 日	健診場所
7月 6日(水)	榎川集会場
7月24日(日)	切目川防災センター（乳がん検診あり）
7月27日(水)	印南公民館

受付時間は午前7時15分～午前9時までです。

*お申込みがまだの方、ぜひこの機会に健康チェックしてみませんか？
お申込みお待ちしております！

結果説明会：時間については1週間前につれもて健診を受診した方にハガキでお知らせします。

子どもの健診・健康相談

場 所：印南町保健センター

◆乳幼児健康相談：7月11日(月)

平成22年12月生・平成22年5月生・平成21年4月生。

*6か月児にはブックスタート・1歳、2歳児にはむし歯予防のお話もあります。ぜひご参加ください。

◆1歳6か月児健診：7月14日(木) ☆対象人数が多いので受付時間はずらしてお呼びします。

平成21年10月～12月生。 *歯科健診もあります。

はつらつママ教室 場 所 印南町保健センター

《日時》 ◆7月4日(月) 午後1時30分～3時

《内容》 「ベビーマッサージと骨盤ケア」について、助産師さんと理学療法士さんのアドバイスがあります。体験してみませんか？

新メニュー
です



ひまわり教室 場 所 印南町保健センター

月 日	内 容
7月22日(金)	お絵かき

《集合》午前9時30分《持ってくるもの》お茶、タオル

*お母さんも絵の具がついてもいい服装で来てね！

運動deリフレッシュ教室 場 所 印南町保健センター

◆7月8日(金)・22日(金) 午後7時30分から1時間

～みんなで楽しく、いい汗流そう！～

女性特有のがん検診クーポン券をお届けしている方へ

下記の生年月日の方にクーポン券をお送りしています。
この機会にぜひ受診してみませんか？

子宮頸がん検診クーポン券対象者	
年 齢	生 年 月 日
20歳	平成 2年4月2日～平成 3年4月1日
25歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
30歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
35歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

乳がん検診クーポン券対象者	
年 齢	生 年 月 日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

7月	
1	金
2	土
3	日
4	月 はつらつママ教室
5	火 川又倒れんジャー
6	水 つれもて健診（榎川）倒れんジャー
7	木
8	金 結果説明会（印南6/12分）運動deリフレッシュ教室
9	土
10	日
11	月 乳幼児健康相談
12	火 川又倒れんジャー
13	水 倒れんジャー いきいきサロン
14	木 1歳6か月児健診 脳トレサロン
15	金
16	土
17	日
18	月
19	火 川又倒れんジャー
20	水 倒れんジャー
21	木 結果説明会（切目6/29分）
22	金 ひまわり教室 運動deリフレッシュ教室
23	土
24	日 つれもて健診（切目川）
25	月
26	火 川又倒れんジャー
27	水 つれもて健診（印南）倒れんジャー いきいきサロン
28	木 結果説明会（榎川7/6分）
29	金
30	土
31	日

お問い合わせ先
保健センター

☎43-8060

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です



年間献血者数はここ数年来減少傾向にあります。特に近年は若者の献血離れが目立ち、今後、ますます少子高齢社会が進んでいく中で、輸血を必要とする方々を支えていくために必要な血液が不足する恐れもあり、若年層はもちろん各年代層で支え合っていくことが今後ますます大切になっていきます。今年4月から年齢条件などの採血基準の一部改正がありましたので、ご確認いただき、皆様のさらなるご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

項目	全血献血		成分献血	
	200ml全血献血	400ml全血献血	血漿成分献血	血小板成分献血
1回献血量	200ml	400ml	400ml (循環血液量の12%以内)	400ml以下
年齢	16～69歳*	男性：17～69歳* 女性：18～69歳*	18～69歳*	男性：18～69歳* 女性：18～54歳*
体重	男性：45kg以上 女性：40kg以上	男女とも50kg以上	男性：45kg以上 女性：40kg以上	
最高血圧	90mmHg以上			
血色素量	男性：12.5g/dl以上 女性：12.0g/dl以上	男性：13.0g/dl以上 女性：12.5g/dl以上	12.0g/dl以上 (赤血球指数が標準域にある 女性は11.5g/dl以上)	12.0g/dl以上
血小板数			15万/μL以上 60万/μL以下	
年間献血回数	男性：6回以内 女性：4回以内	男性：6回以内 女性：4回以内	血小板成分献血1回を2回分に換算して 血漿成分献血と合計で24回以内	
年間総献血量	200ml献血と400ml献血合わせて 男性：1,200ml以内 女性：800ml以内			

献血にご協力いただける方の安全を第一として国が定めた基準等により、医師が総合的に判断してお願いしています。
*65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

みなさん、笑いながら「食」について学んでみませんか！

平成23年度「健康日高21」 わっはっは笑いの大学PartⅦ

(ヘルスマイト養成講座)

この大学は、「食」を中心とした生活習慣の改善や健康づくり活動に携わるヘルスマイト（食生活改善推進員）を育成することを目的に開催します。

- 開催場所：御坊保健所等
- 対象者：①御坊保健所管内に居住する方
②公開イベントを含む講座を原則全て受講できる方
③大学終了後において、地域・職域等での健康づくりを推進するヘルスマイトとして地域活動に参加する意志を有する方
- 募集人数：25名（各市町で募集）→申し込み締め切り：7月8日（金）

印南町保健センター（☎43-8060）

	日時	講座内容		日時	講座内容
1	7月15日(金) 13:30～16:00	◆健康日高21 ◆食生活改善推進員と地区組織活動	4	10月29日(土) 9:00～11:00	◆由良町健康ウォーキング (公開イベント)
2	8月18日(木) 13:30～16:00	◆食中毒予防の知識 ◆食品添加物の知識 ◆栄養の基礎知識	5	11月17日(木) 13:30～16:00	◆年代別の食育について ◆笑顔を作ると健康が寄ってくる
3	9月7日(水) 13:30～16:00	◆バランスを考えた献立の立て方 ◆調理実習（バランス食）	6	12月15日(木) 13:30～16:00	◆食生活改善推進員（ヘルスマイト）の活動事例紹介 ◆地域の健康づくりを考えよう (グループワーク) 修了証書授与

★ 印南町シルバー人材センター 設立準備委員会からのお知らせ

旧あけぼの保育園跡に「印南町シルバー人材センター」設立準備委員会の事務所がオープンしました。

同センターは、高齢者が「自主・自立・共働・共助」のもと、臨時的、短期間の労働を通して、追加収入を得るとともに、自らの生き甲斐の充実と社会に参画することによって、地域社会の活性化を目指す団体です。10月を目処に開始を考えています。センター事業には働く意欲と能力を持った60歳以上の方であれば誰でも参加できます。当準備会では会員を募集していますので、ご希望の方は下記までご連絡ください。

※毎週、月、水、金の午前10時から午後3時まで受付をしています

問い合わせ先

印南町大字西ノ地562番地
印南町シルバー人材センター設立準備委員会事務所
☎43-0217 FAX43-0278

📖 職業訓練生募集

就職に有利な専門的知識や技能を習得します。

募集訓練科

- テクニカルメタルワーク科
(企業実習付橋渡し訓練) 40歳未満
- テクニカルオペレーション科(保全コース)・ビル管理科

募集期間

平成23年7月8日(金)～23年8月5日(金)

訓練期間

- テクニカルメタルワーク科
(企業実習付橋渡し訓練) 40歳未満
平成23年9月2日(金)～24年3月29日(木)7ヶ月
- テクニカルコース(保全コース)・ビル管理科
平成23年9月2日(金)～24年3月29日(木)7ヶ月

受講料

無料(但し、テキスト代等は自己負担)

問い合わせ先

独立行政法人雇用・能力開発機構和歌山センター
訓練課
☎073-461-1532

📍 医師が「あなたの健康づくり」をサポートします

健康相談窓口を下記により開設します。医師があなたの相談や質問に応じますので、どうぞお越し下さい。

一般健康相談開設日	
平成23年 7月12日	平成23年12月13日
平成23年 8月 9日	平成24年 1月10日
平成23年 9月13日	平成24年 2月14日
平成23年10月11日	平成24年 3月13日
平成23年11月 8日	

長時間労働に関する相談日開設日
平成23年9月20日
平成24年3月21日

上記開設時間はいずれも13:30からです。
相談場所は日高医師会館です。

☆左記の相談はいずれも「従業員50人未満の企業に勤める方」に限ります。

☆左記相談は無料です。



問い合わせ先

日高・有田地域産業保険センター
〒644-0002 御坊市藪290
☎0738-22-5344

直接
つながり
ます

総務課……………42-0120	建設課……………42-1734	公民館……………42-1702
住民福祉課…42-1738	秘書政策室…42-1736	切目社会教育センター
税務課……………42-1731	産業課……………42-1737	……………43-0773
生活環境課…42-1732	議会事務局…42-1739	保健センター…43-8060
出納室……………42-1733	教育課……………42-1700	



人の動き

平成23年6月1日現在

世帯：3,265世帯（+5）
 人口：9,156人（±0）
 男性：4,347人（-4）
 女性：4,809人（+4）
 ※（ ）内は5月1日との比較です。



心配事相談所開設予定

開設日	会場	相談時間
7月14日(木)	社会福祉センター	10:30～15:00
8月11日(木)	社会福祉センター	10:30～15:00
8月25日(木)	皆瀬川集会所	13:30～15:00

※相談日・相談場所について変更する場合がありますのでご了承ください。7月14日、8月11日は消費生活に関する相談も同時に開設します。

お問い合わせ先 ☎42-1433



バナーボタンが追加されました

縁結び事業

印南町ホームページのTOPに左記の3つのバナーボタンが追加されました。

新庁舎建設



クリックするとそれぞれのページに移動します。ぜひご覧ください！



—放送大学生募集—

放送大学はテレビやラジオで授業を行う通信制の大学です。大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、いつでも、どこでも、誰でも、学びたいだけ学べる大学です。ただいま平成23年10月入学生を募集しています。文学から科学まで幅広い分野を、半年1万7千円から学べます。入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。

- **出願期間** 6月1日～8月31日
〒641-0051 和歌山市西高松1丁目7-2
- **お問い合わせ** 放送大学和歌山学習センター
☎073-431-036
E-mail: wakayama-sc@ouj.ac.jp

あなたも放送大学で学んでみませんか？



平成23年度自衛官募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(場所)	採用時期
自衛官候補生	男子	9月27日迄	9月24日・28日(和歌山市)、9月20日(田辺市)	24年3月下旬～4月上旬
(任期制自衛官)	女子	8月1日～9月9日	9月26日(和歌山市)	
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月9日	1次:9月17日(和歌山市・田辺市)	
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月9日	1次:9月23日(和歌山市)	

(注) 1. 応募資格欄中の年齢は、平成23年4月1日現在の年齢を示します。
 2. その他詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊御坊地域事務所を確認してください。

問い合わせ先

役場総務課又は自衛隊御坊地域事務所(☎23-0020)までお問い合わせ下さい。
 自衛隊和歌山地方協力本部ホームページ
<http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/>

七夕コンサート開催のお知らせ —今年はいなみこども園で開催—

と き：7月9日(土) 午後7時30分開演(コンサートは約1時間30分です)
と ころ：いなみこども園 園庭(雨天の場合は園舎内)
出 演：日高高校合唱部・南部高校合唱部 いなみこども園5歳児
ゲスト：にしゆきさん(櫻川出身:歌手)
主 催：印南町公民館・印南町教育委員会
後 援：いなみこども園



町民プール(遊水館)がオープンします —期間内は「無休」—

開 館：7月3日(日) 午後1時
期 間：7月3日(日)～8月31日(水)
時 間：午前10時～午後4時
休館日：今年度から期間内は「無休」です。
利用料：利用料は無料です。
位 置：西ノ地1288-1

その他：いなみこども園・小中学校が授業として専用使用する時間帯は、一般の方は使用できません。その日程については、町内全戸配布でお知らせします。





町長メッセージ 町民の皆様へ

コミバス(デマンドタクシー方式)導入に当たって

6月から通称「コミバス」がスタートしました。これは、私が掲げた公約の一つ。それも、就任当初から3年程度の時間がかかる事を視野に入れ、計画的にここまで進め、今回実施の運びとなりました。ご協力頂きました、コミバス検討委員会及び、地域公共交通会議のメンバーをはじめ町民各位にまずは御礼申し上げたいと思います。

さて、このコミバス、検討の段階で何度か視察にも行ったのですが、法則みたいなものがあることに気づきました。

私はこれを「7割の法則」と呼んでいるのですが、利用者の約7割が75才以上、7割が女性、7割が病院に通院するといった傾向からそう呼ぶようにしています。

そうすると、利用される方が限られてくるのですが、そもそも、こういった政策については「スペシャルトランスポート」という考えがあって、人口の約3～5%の交通弱者と呼ばれる方々のための政策であることをご理解いただきたいと思うのです。

今後、ますます、高齢化が進展してきます。そうすると買い物や病院通い、イベントへの参加をしたくても車が運転できない、ご近所に毎回頼みづらい、多額の交通費がかかる、といったことが起こりえます。

そしてそのことが、高齢者の元気な日常活動を阻害する事にもなります。これでは、20年後に印南

町において43% (65才以上人口) になると言われている、高齢社会を乗り越えられるわけがありません。

このコミバスはまだまだスタートしたばかりなのと、国の規制の壁もあって、最初から、住民の皆さんに100%満足行く形にはなっていないかも知りません。また最初のうちは、皆さん利用を遠慮されますので、どこもそうですが、この制度が定着するには、時間も必要だと考えています。

そんな中であっても、将来を見つめ、改善を積み重ねながら、皆さんにご利用していただける「印南方式」の公共交通体系を創っていきたくと考えています。

皆さんのご意見もどんどんいただきたいと思えますし、どなたでもご利用いただけます(予約制)ので、遠慮せずに積極的に利用していただきますようお願い申し上げます。今月のメッセージとします。



和歌山県里親会から東日本大震災被災者支援についてのお知らせ

県内に来られている被災者の中には、親が死亡或いは行方不明になった子どもを親族や知人が同行している事例や、社会的養護、或いは、一時預かりが必要になった子どもがいることが考えられます。未就学の子どもを連れて一般住宅に入居されている場合などは、異動届けを提出するか行政窓口や地区民生児童委員に相談されないことと把握できないことになります。

現在、県内多くの里親が、被災した子どもの引き受けについて意思表示しており、ボランティアとしての緊急的一時預かりや、養育里親として中長期に受託可能な里親もおります。その他にも、和歌山県里親会として、全国里親会の被災者支援事業に基づき、多くの被災者を支援していきたくと考えております。

お問い合わせ先 和歌山県里親会 ☎073-445-6312